

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田晃治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 前田 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号  
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤井 顕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店  
(松山市南堀端町6番地5)  
株式会社広島銀行岡山支店  
(岡山市北区磨屋町1番3号)  
株式会社広島銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)  
株式会社広島銀行大阪支店  
(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
		連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,567	72,367	61,091	132,381	143,784
うち連結信託報酬	百万円	51	45	51	108	109
連結経常利益	百万円	12,873	16,920	19,392	32,207	39,395
連結中間純利益	百万円	7,670	10,547	12,841		
連結当期純利益	百万円				17,405	22,882
連結中間包括利益	百万円	7,091	11,864	24,624		
連結包括利益	百万円				42,728	24,406
連結純資産額	百万円	332,699	376,113	378,054	366,351	358,507
連結総資産額	百万円	6,763,754	7,001,212	7,371,839	7,061,647	7,205,576
1株当たり純資産額	円	488.43	557.14	607.81	541.96	576.88
1株当たり中間純利益金額	円	12.40	17.00	20.67		
1株当たり当期純利益金額	円				28.11	36.88
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	12.38	16.98	20.63		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				28.08	36.82
自己資本比率	%	4.4	4.9	5.1	4.7	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,890	80,139	6,119	172,050	75,871
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,990	294,712	22,897	131,880	42,754
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,876	9,204	19,641	7,066	63,713
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	154,255	345,820	204,778	140,487	195,401
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,262 〔1,330〕	3,234 〔1,267〕	3,265 〔1,224〕	3,207 〔1,313〕	3,187 〔1,253〕
信託財産額	百万円	30,074	34,711	36,493	30,196	31,120

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	64,199	71,930	60,519	131,738	142,361
うち信託報酬	百万円	51	45	51	108	109
経常利益	百万円	12,188	16,250	19,227	29,653	38,138
中間純利益	百万円	7,528	10,352	12,709		
当期純利益	百万円				16,743	22,450
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	298,818	341,401	370,683	331,834	351,468
総資産額	百万円	6,762,448	6,998,943	7,366,303	7,059,572	7,200,997
預金残高	百万円	5,702,678	5,937,200	6,238,860	5,932,538	6,188,148
貸出金残高	百万円	4,546,186	4,715,546	4,942,616	4,645,163	4,804,602
有価証券残高	百万円	1,806,735	1,726,220	2,004,761	2,064,280	1,989,145
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	4.00	6.00	8.00
自己資本比率	%	4.4	4.8	5.0	4.6	4.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,066 〔1,246〕	3,042 〔1,184〕	3,200 〔1,208〕	3,016 〔1,229〕	3,001 〔1,170〕
信託財産額	百万円	30,074	34,711	36,493	30,196	31,120

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であったHiroshima Finance (Cayman) Limited及びHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedは、それぞれ平成26年6月30日及び平成26年9月22日に清算終了しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成26年度上期のわが国経済は、日本銀行の金融緩和政策や政府の経済政策による円安・株高基調が継続したものの、海外景気の伸び悩みや内需の弱含みを背景に、輸出や生産活動に足踏み感がみられました。また、雇用・所得環境は緩やかに改善したものの、個人消費については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に加えて、天候不順の影響から回復が遅れるなど、景気は弱含みの推移となりました。

当地方の経済は、主力の自動車を中心に、生産活動や輸出が堅調に推移したほか、雇用・所得環境に改善の動きがみられましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が残るなか、個人消費の一部に弱めの動きがみられるなど、全体として景気の回復テンポは緩やかなものとなりました。

金融面では、短期金利は金融緩和が続くなかで、0.02%台～0.08%台で推移しました。長期金利は国債の需給環境の安定等を背景に、0.5%台～0.6%台の低水準で推移しました。

このような経済金融環境のなかで、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少を主因にその他業務収益が減少したこと等から、前年同期比112億76百万円減少し、610億91百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少を主因にその他業務費用が減少したことや貸出金償却の減少を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前年同期比137億48百万円減少し、416億99百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比24億72百万円増益の193億92百万円、中間純利益は、前年同期比22億94百万円増益の128億41百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、中小企業向け貸出への積極的な取り組みに加え、全営業店への「ローンの窓口」の設置等、個人ローンの営業体制を強化した結果、前連結会計年度末比1,380億円増加の4兆9,426億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域に密着した地道な営業活動に努めた結果、個人預金・法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比1,309億円増加の6兆4,824億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比164億円増加し、2兆25億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、37,255百万円となりました。  
役務取引等収支は、8,531百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,690	481	63	38,109
	当第2四半期連結累計期間	37,303	0	47	37,255
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42,809	481	545	42,745
	当第2四半期連結累計期間	40,807	0	48	40,759
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,118		482	4,636
	当第2四半期連結累計期間	3,504		0	3,504
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	45			45
	当第2四半期連結累計期間	51			51
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,653	0	389	8,263
	当第2四半期連結累計期間	8,690	0	158	8,531
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,821	0	448	12,373
	当第2四半期連結累計期間	13,119		204	12,914
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,168	0	59	4,110
	当第2四半期連結累計期間	4,429	0	45	4,383
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	189			189
	当第2四半期連結累計期間	240			240
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	189			189
	当第2四半期連結累計期間	240			240
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,648	0		1,648
	当第2四半期連結累計期間	283			283
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	12,336			12,336
	当第2四半期連結累計期間	4,678			4,678
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	13,985	0		13,985
	当第2四半期連結累計期間	4,962			4,962

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、12,914百万円となりました。

役務取引等費用は、4,383百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,821	0	448	12,373
	当第2四半期連結累計期間	13,119		204	12,914
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,176			2,176
	当第2四半期連結累計期間	2,124			2,124
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,873			3,873
	当第2四半期連結累計期間	3,782			3,782
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	12			12
	当第2四半期連結累計期間	12			12
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	84			84
	当第2四半期連結累計期間	103			103
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	294			294
	当第2四半期連結累計期間	278			278
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	216			216
	当第2四半期連結累計期間	204			204
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	179			179
	当第2四半期連結累計期間	214			214
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,168	0	59	4,110
	当第2四半期連結累計期間	4,429	0	45	4,383
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,362			1,362
	当第2四半期連結累計期間	1,342			1,342

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、240百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	189			189
	当第2四半期連結累計期間	240			240
うち商品有価 証券収益	前第2四半期連結累計期間	71			71
	当第2四半期連結累計期間	84			84
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	118			118
	当第2四半期連結累計期間	155			155
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価 証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,937,200		1,624	5,935,576
	当第2四半期連結会計期間	6,238,860		1,910	6,236,949
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,386,909		1,518	3,385,390
	当第2四半期連結会計期間	3,525,825		1,840	3,523,985
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,314,576		70	2,314,506
	当第2四半期連結会計期間	2,427,719		70	2,427,649
うちその他	前第2四半期連結会計期間	235,714		35	235,679
	当第2四半期連結会計期間	285,315			285,315
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	278,645		150	278,495
	当第2四半期連結会計期間	245,546		85	245,461
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,215,846		1,774	6,214,071
	当第2四半期連結会計期間	6,484,407		1,995	6,482,411

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。  
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,715,546	100.00	4,942,616	100.00
製造業	770,353	16.34	751,670	15.21
農業、林業	3,101	0.06	4,127	0.08
漁業	657	0.01	528	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	378	0.01	407	0.01
建設業	136,624	2.90	142,028	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	85,872	1.82	99,510	2.01
情報通信業	38,595	0.82	39,071	0.79
運輸業、郵便業	212,662	4.51	233,821	4.73
卸売業、小売業	484,772	10.28	505,223	10.22
金融業、保険業	294,475	6.24	300,470	6.08
不動産業、物品賃貸業	674,149	14.30	731,240	14.80
各種サービス業	325,728	6.91	332,765	6.73
地方公共団体	414,142	8.78	465,444	9.42
その他	1,274,025	27.02	1,336,301	27.04
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	4,715,546		4,942,616	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,432	97.79	35,691	97.80
有形固定資産	629	2.02	629	1.73
銀行勘定貸	58	0.19	72	0.20
現金預け金	-	-	100	0.27
合計	31,120	100.00	36,493	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,406	97.71	35,779	98.04
包括信託	713	2.29	714	1.96
合計	31,120	100.00	36,493	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。  
2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加した一方で、預金や借入金(劣後特約付借入金を除く)が増加したことを主因に、前年同期比862億円増加の61億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少した一方で、有価証券の売却による収入も減少したことを主因に、前年同期比2,719億円減少の228億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加を主因に、前年同期比104億円減少の196億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,411億円減少の2,047億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

広島県の経済は、主力の自動車産業を中心とする生産活動や輸出が堅調に推移したほか、雇用・所得環境に改善の動きがみられました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減による影響が残る中、個人消費の一部に弱めの動きがみられるなど、景気の回復テンポは緩やかなものとなりました。

このような経済環境のなか、平成26年度中間期の当行の業績につきましては、貸出金利の低下による貸出金利息の減少はあったものの、預り資産関連収益の増加や事業再生・経営改善支援への積極的な取り組みによる与信費用の減少等により、中間純利益は前年を上回る結果となりました。

当行は計画期間3カ年の「中期計画2012～改革への挑戦～」の最終年度を迎えております。引き続き、役職員全員がお客さま第一主義を徹底し、お客さまの期待を「超える」金融サービスを提供していくことで、スローガンとして掲げた「ファースト・コール・バンク」の実現を果たしてまいります。

また、人口減少による地域のマーケット縮小への対応として、当行は「ひろぎん 創業支援ローン」による創業支援や、「ひろしまベンチャー育成基金」を通じた助成等のベンチャー支援および行政との連携強化による成長分野事業への支援等によって、地域の産業育成や雇用創出に貢献してまいります。加えて、組織内においては、これまで以上に女性の活躍支援等を推進することにより、持続的成長に向けた多様性の確保を図ってまいります。

さらに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、役職員一丸となって徹底を図るとともに、金融犯罪の未然防止や顧客情報保護の徹底など、お客さま保護への取り組みを強化してまいります。あわせて、グループ会社も含め、反社会的勢力等との関係遮断に引き続き努めてまいります。

これらの取り組みに加えて、社会貢献や環境保全といった、あらゆるCSRの面で積極的な行動を推進することで、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

(4) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した新築、増改築等は次のとおりであります。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	岡山西支店	岡山市北区	店舗	1,186.00	501.23	平成26年5月

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.17
2. 連結における自己資本の額	3,733
3. リスク・アセットの額	30,655
4. 連結総所要自己資本額	1,226

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	12.00
2. 単体における自己資本の額	3,683
3. リスク・アセットの額	30,681
4. 単体総所要自己資本額	1,227

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	109
危険債権	528	524
要管理債権	314	225
正常債権	46,987	49,479

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	3,094個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	309,400株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合
  - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
  - ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合
  - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件  
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		625,266		54,573		30,634

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,191	4.34
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,387	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,588	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	2.39
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	14,927	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,085	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	12,008	1.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,394	1.82
計		159,668	25.53

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,191千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,394千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,720,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 620,961,000	620,961	同上
単元未満株式	普通株式 2,582,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		620,961	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、935株含まれております。
3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、2,015千株(議決権の数2,015個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,720,000	2,015,000 (注1)	3,735,000	0.59
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)		3,000	0.00
計		1,723,000	2,015,000	3,738,000	0.59

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等  
「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有しております。
2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	197,940	207,421
コールローン及び買入手形	13,989	18,415
買入金銭債権	4,702	4,726
特定取引資産	12,589	15,481
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 14 1,986,123	1, 7, 14 2,002,590
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,804,602	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,942,616
外国為替	6, 7 8,059	6, 7 6,622
その他資産	7 29,889	7 28,190
有形固定資産	10, 11 85,297	10, 11 85,065
無形固定資産	8,103	8,403
退職給付に係る資産	34,395	31,916
繰延税金資産	6,654	694
支払承諾見返	45,870	50,623
貸倒引当金	32,798	31,083
資産の部合計	7,205,576	7,371,839
<b>負債の部</b>		
預金	7 6,185,611	7 6,236,949
譲渡性預金	165,954	245,461
コールマネー及び売渡手形	38,009	33,173
売現先勘定	7 -	7 2,262
債券貸借取引受入担保金	7 192,120	7 181,034
特定取引負債	10,345	13,269
借入金	7, 12 99,724	7, 12 140,378
外国為替	900	313
社債	13 50,000	13 20,000
信託勘定借	58	72
その他負債	40,984	52,749
退職給付に係る負債	23	24
役員退職慰労引当金	22	13
睡眠預金払戻損失引当金	1,304	1,304
ポイント引当金	63	89
再評価に係る繰延税金負債	10 16,075	10 16,064
支払承諾	45,870	50,623
負債の部合計	6,847,068	6,993,785
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,648
利益剰余金	221,787	229,319
自己株式	1,754	1,541
株主資本合計	305,242	313,000
その他有価証券評価差額金	26,122	37,528
繰延ヘッジ損益	1,447	1,267
土地再評価差額金	10 26,040	10 26,020
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整累計額	2,262	2,459
その他の包括利益累計額合計	52,977	64,741
新株予約権	287	312
純資産の部合計	358,507	378,054
負債及び純資産の部合計	7,205,576	7,371,839

## (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	72,367	61,091
資金運用収益	42,745	40,759
(うち貸出金利息)	33,153	32,419
(うち有価証券利息配当金)	9,269	8,040
信託報酬	45	51
役務取引等収益	12,373	12,914
特定取引収益	189	240
その他業務収益	12,336	4,678
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,676	<sup>1</sup> 2,446
経常費用	55,447	41,699
資金調達費用	4,636	3,504
(うち預金利息)	2,231	1,833
役務取引等費用	4,110	4,383
その他業務費用	13,985	4,962
営業経費	28,132	28,002
その他経常費用	<sup>2</sup> 4,583	<sup>2</sup> 846
経常利益	16,920	19,392
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	54	34
固定資産処分損	51	32
減損損失	3	1
税金等調整前中間純利益	16,865	19,359
法人税、住民税及び事業税	3,174	5,590
法人税等調整額	2,666	927
法人税等合計	5,840	6,518
少数株主損益調整前中間純利益	11,025	12,841
少数株主利益	478	-
中間純利益	10,547	12,841

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	11,025	12,841
その他の包括利益	838	11,783
その他有価証券評価差額金	548	11,404
繰延ヘッジ損益	291	180
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	-	196
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
中間包括利益	11,864	24,624
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,386	24,624
少数株主に係る中間包括利益	478	-

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,635	202,865	2,204	285,869
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,635	202,865	2,204	285,869
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,859		1,859
中間純利益			10,547		10,547
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			20	271	250
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,666	265	8,932
当中間期末残高	54,573	30,635	211,531	1,938	294,801

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,809	1,874	26,132	0	-	50,067	241	30,172	366,351
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,809	1,874	26,132	0	-	50,067	241	30,172	366,351
当中間期変動額									
剰余金の配当									1,859
中間純利益									10,547
自己株式の取得									5
自己株式の処分									250
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	548	291	0	0	-	838	9		829
当中間期変動額合計	548	291	0	0	-	838	9	-	9,762
当中間期末残高	26,357	1,583	26,131	0	-	50,906	232	30,172	376,113

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,635	221,787	1,754	305,242
会計方針の変更による累積的影響額			2,534		2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,635	219,253	1,754	302,707
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,794		2,794
中間純利益			12,841		12,841
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		13		223	236
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	13	10,066	212	10,292
当中間期末残高	54,573	30,648	229,319	1,541	313,000

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,122	1,447	26,040	0	2,262	52,977	287	-	358,507
会計方針の変更による累積的影響額									2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,122	1,447	26,040	0	2,262	52,977	287	-	355,972
当中間期変動額									
剰余金の配当									2,794
中間純利益									12,841
自己株式の取得									10
自己株式の処分									236
土地再評価差額金の取崩									20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,406	180	20	0	196	11,763	25		11,788
当中間期変動額合計	11,406	180	20	0	196	11,763	25	-	22,081
当中間期末残高	37,528	1,267	26,020	-	2,459	64,741	312	-	378,054

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	16,865	19,359
減価償却費	2,090	1,978
減損損失	3	1
持分法による投資損益(は益)	495	351
貸倒引当金の増減( )	7,625	1,714
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,481
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	24	26
資金運用収益	42,745	40,759
資金調達費用	4,636	3,504
有価証券関係損益( )	1,395	295
固定資産処分損益(は益)	51	30
特定取引資産の純増( )減	3,343	2,892
特定取引負債の純増減( )	3,183	2,924
貸出金の純増( )減	70,382	138,014
預金の純増減( )	4,725	51,338
譲渡性預金の純増減( )	77,696	79,507
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	20,684	47,653
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	5	102
コールローン等の純増( )減	2,734	4,449
コールマネー等の純増減( )	2,702	2,573
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	56,088	11,085
外国為替(資産)の純増( )減	827	1,436
外国為替(負債)の純増減( )	120	586
普通社債発行及び償還による増減( )	20,000	20,000
資金運用による収入	47,553	44,428
資金調達による支出	4,444	3,925
その他	9,202	12,136
小計	71,733	12,401
法人税等の支払額	8,405	6,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,139	6,119
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,193,594	1,011,433
有価証券の売却による収入	1,449,559	993,962
有価証券の償還による収入	42,006	41,719
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,335	791
無形固定資産の取得による支出	966	1,336
有形固定資産の売却による収入	42	40
子会社の清算による収入	-	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,712	22,897
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	7,000	7,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	1,863	2,794
少数株主への配当金の支払額	478	-
自己株式の取得による支出	5	10
自己株式の売却による収入	188	199
リース債務の返済による支出	45	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,204	19,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,333	9,377
現金及び現金同等物の期首残高	140,487	195,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 345,820	1 204,778

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

ひろぎんビジネスサポート(株)                      ひろぎんモーゲージサービス(株)  
しまなみ債権回収(株)                                  ひろぎんウェルスマネジメント(株)

なお、前連結会計年度に連結子会社でありましたHiroshima Finance (Cayman) Limited及びHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedは清算終了により連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 5社

ひろぎんウツミ屋証券(株)              ひろぎん保証(株)              ひろぎんリース(株)  
ひろぎんオートリース(株)              ひろぎんカードサービス(株)

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日                      4社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,194百万円(前連結会計年度末は29,629百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異 : 平成13年度において一括繰上費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が3,960百万円減少し、利益剰余金が2,534百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ214百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間連結会計期間から適用しておりますが、本実務対応報告第20項に定める経過的な取扱いに従って、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当行は、平成23年6月1日に、当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しました。

当行が「広島銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は715百万円（前連結会計年度末は864百万円）であります。

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

信託が保有する自社の株式の期末株式数は2,015千株（前連結会計年度末は2,434千株）、期中平均株式数は2,222千株（前中間連結会計期間は3,128千株）であります。

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	10,932百万円	11,083百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,700百万円	1,328百万円
延滞債権額	54,303百万円	60,087百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,534百万円	2,248百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,350百万円	20,226百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	90,888百万円	83,891百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	26,582百万円	24,119百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	483,592百万円	464,169百万円
その他資産	18百万円	18百万円
計	483,610百万円	464,187百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,495百万円	1,492百万円
売現先勘定	百万円	2,262百万円
債券貸借取引受入担保金	192,120百万円	181,034百万円
借入金	25,010百万円	77,163百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	64,599百万円	64,657百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	2,420百万円	2,761百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	4百万円	8百万円

- 8 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	百万円	3,561百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,445,307百万円	1,501,905百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
の又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,386,120百万円	1,434,590百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	32,437百万円	32,437百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	45,733百万円	46,297百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	46,000百万円

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	35,072百万円	35,397百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,039百万円	915百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等売却損	491百万円	151百万円
貸出債権売却等による損失	921百万円	46百万円
貸出金償却	2,518百万円	百万円
株式等償却	0百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	5,416	12	664	4,764	
合計	5,416	12	664	4,764	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却446千株、新株予約権の権利行使による譲渡217千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に3,343千株及び当中間連結会計期間末株式数に2,897千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					232	
合計						232	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,859	3.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,171	利益剰余金	3.5	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	4,313	23	546	3,789	
合計	4,313	23	546	3,789	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却419千株及び新株予約権の権利行使による譲渡127千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に2,434千株及び当中間連結会計期間末株式数に2,015千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					312	
合計						312	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,794	4.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,486	利益剰余金	4.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	358,511百万円	207,421百万円
その他預け金	1,490百万円	2,642百万円
外貨預け金	11,200百万円	百万円
現金及び現金同等物	345,820百万円	204,778百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2	2		0
合計	2	2		0

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2	2		0
合計	2	2		0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	0	0
1年超		
合計	0	0
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	197,940	197,940	
(2) コールローン及び買入手形	13,989	13,989	
(3) 買入金銭債権	4,702	4,702	
(4) 特定取引資産 (* 2)			
売買目的有価証券	853	853	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,971,137	1,971,137	
(7) 貸出金	4,804,602		
貸倒引当金 (* 1)	31,990		
	4,772,611	4,887,076	114,464
<b>資産計</b>	<b>6,961,391</b>	<b>7,075,855</b>	<b>114,464</b>
<b>負 債</b>			
(1) 預金	6,185,611	6,186,329	717
(2) 譲渡性預金	165,954	165,991	36
(3) コールマネー及び売渡手形	38,009	38,009	
(4) 売現先勘定			
(5) 債券貸借取引受入担保金	192,120	192,120	
(6) 借入金	99,724	102,118	2,394
(7) 社債	50,000	51,071	1,071
<b>負債計</b>	<b>6,731,420</b>	<b>6,735,641</b>	<b>4,220</b>
<b>デリバティブ取引 (* 1) (* 3)</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,328	1,328	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,262)	(2,262)	
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(934)</b>	<b>(934)</b>	

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(\* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	207,421	207,421	
(2) コールローン及び買入手形	18,415	18,415	
(3) 買入金銭債権	4,726	4,726	
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	868	868	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,987,391	1,987,391	
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	4,942,616 30,389		
	4,912,227	5,038,545	126,318
<b>資産計</b>	7,131,206	7,257,524	126,318
<b>負 債</b>			
(1) 預金	6,236,949	6,237,568	619
(2) 譲渡性預金	245,461	245,505	43
(3) コールマネー及び売渡手形	33,173	33,173	
(4) 売現先勘定	2,262	2,262	
(5) 債券貸借取引受入担保金	181,034	181,034	
(6) 借入金	140,378	141,485	1,107
(7) 社債	20,000	20,924	924
<b>負債計</b>	6,859,260	6,861,953	2,693
<b>デリバティブ取引（* 1）（* 3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,255	1,255	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,213)	(2,213)	
<b>デリバティブ取引計</b>	(957)	(957)	

（\* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（\* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

**資 産**

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	14,985	15,198
その他	0	0
合計	14,986	15,199

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は39百万円であります。当中間連結会計期間における非上場株式の減損処理額は該当ありません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	65,974	34,817	31,157
	債券	1,268,032	1,258,442	9,589
	国債	982,921	979,213	3,707
	地方債	139,777	136,498	3,278
	社債	145,333	142,730	2,602
	その他	165,403	158,959	6,444
	小計	1,499,410	1,452,219	47,191
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	24,156	27,742	3,585
	債券	165,317	165,693	375
	国債	145,401	145,667	266
	地方債	3,103	3,108	5
	社債	16,812	16,917	104
	その他	288,176	291,609	3,433
	小計	477,651	485,046	7,394
	合計	1,977,062	1,937,266	39,796

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	84,333	44,255	40,077
	債券	1,254,220	1,244,118	10,101
	国債	968,433	964,198	4,234
	地方債	142,792	139,803	2,988
	社債	142,994	140,116	2,878
	その他	272,031	260,134	11,896
	小計	1,610,585	1,548,508	62,076
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	15,641	17,691	2,050
	債券	180,291	180,935	643
	国債	170,112	170,706	594
	地方債			
	社債	10,179	10,228	49
	その他	186,316	188,263	1,947
	小計	382,249	386,890	4,641
	合計	1,992,834	1,935,399	57,434

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、34百万円（うち、株式1百万円、債券33百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

（金銭の信託関係）

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	39,796
その他有価証券	39,796
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,050
(-)繰延税金負債	12,636
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,108
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	26,122

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	57,434
その他有価証券	57,434
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,059
(-)繰延税金負債	18,862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,513
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	37,528

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	234,000	196,130	3,889	3,889
	受取変動・支払固定	233,604	195,913	2,927	2,927
	受取変動・支払変動	9,900	7,000	35	35
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	81,435		82	197
	買建	81,384		82	82
	合計			997	1,277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	216,890	188,873	4,125	4,125
	受取変動・支払固定	216,542	188,653	3,186	3,186
	受取変動・支払変動	9,900	4,400	24	24
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	75,937		75	99
	買建	75,915		75	75
	合計			963	1,137

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,235,699	952,861	393	3,645
	売建	41,058	8,405	1,760	1,760
	買建	36,299	8,261	1,827	1,827
	通貨オプション				
	売建	127,641	62,624	4,938	3,403
	買建	127,641	62,624	4,938	2,341
	その他				
	売建 買建				
合計			460	4,775	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,222,906	982,117	380	3,422
	売建	51,186	9,249	2,819	2,819
	買建	45,239	9,219	2,738	2,738
	通貨オプション				
	売建	112,382	65,750	2,475	4,581
	買建	112,382	65,750	2,475	3,610
	その他				
	売建 買建				
合計			299	4,313	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		49,744	42,674	2,038
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	貸出金	141,087	133,087	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	1,000	
	合計				2,038

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		43,726	41,102	1,753
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	貸出金	134,325	116,066	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	1,000	
	合計				1,753

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	92,637		224
合計					224

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	103,972		459
合計					459

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	52百万円	62百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 267,400株
付与日	平成25年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	410円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 309,400株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	457円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,153	22,430	12,373	4,409	72,367

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,419	12,947	12,914	2,808	61,091

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	576.88	607.81

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	358,507	378,054
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	287	312
うち新株予約権	百万円	287	312
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	358,220	377,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	620,953	621,476

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有する当行株式については、中間連結財務諸表（連結財務諸表）において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（年度末）の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,434千株、当中間連結会計期間2,015千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.00	20.67
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,547	12,841
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,547	12,841
普通株式の期中平均株式数	千株	620,161	621,211
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.98	20.63
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	862	968
うち新株予約権	千株	862	968
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75468口）が所有する当行株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間3,128千株、当中間連結会計期間2,222千株であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が3円85銭減少し、1株当たり中間純利益金額が0円22銭増加、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が0円22銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	197,940	207,421
コールローン	13,989	18,415
買入金銭債権	4,702	4,726
特定取引資産	12,589	15,481
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 12 1,989,145	1, 7, 12 2,004,761
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,804,602	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,942,616
外国為替	6, 7 8,059	6, 7 6,622
その他資産	7 28,796	7 27,194
有形固定資産	85,278	85,045
無形固定資産	8,092	8,391
前払年金費用	30,860	28,074
繰延税金資産	8,605	2,759
支払承諾見返	45,870	50,623
貸倒引当金	32,700	30,995
投資損失引当金	4,990	4,990
資産の部合計	7,200,997	7,366,303
<b>負債の部</b>		
預金	7 6,188,148	7 6,238,860
譲渡性預金	166,124	245,546
コールマネー	38,009	33,173
売現先勘定	7 -	7 2,262
債券貸借取引受入担保金	7 192,120	7 181,034
特定取引負債	10,345	13,269
借入金	7, 10 99,724	7, 10 140,378
外国為替	900	313
社債	11 50,000	11 20,000
信託勘定借	58	72
その他負債	40,784	52,627
未払法人税等	5,876	5,181
リース債務	903	868
資産除去債務	279	281
その他の負債	33,724	46,296
睡眠預金払戻損失引当金	1,304	1,304
ポイント引当金	63	89
再評価に係る繰延税金負債	16,075	16,064
支払承諾	45,870	50,623
負債の部合計	6,849,529	6,995,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,634	30,647
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	-	13
利益剰余金	217,010	224,411
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	176,857	184,258
別途積立金	154,604	170,604
繰越利益剰余金	22,253	13,654
自己株式	1,740	1,528
株主資本合計	300,478	308,104
その他有価証券評価差額金	26,108	37,513
繰延ヘッジ損益	1,447	1,267
土地再評価差額金	26,040	26,020
評価・換算差額等合計	50,701	62,265
新株予約権	287	312
純資産の部合計	351,468	370,683
負債及び純資産の部合計	7,200,997	7,366,303

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	71,930	60,519
資金運用収益	42,907	41,010
(うち貸出金利息)	33,153	32,419
(うち有価証券利息配当金)	9,432	8,291
信託報酬	45	51
役務取引等収益	12,036	12,399
特定取引収益	189	240
その他業務収益	12,336	4,678
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,414	<sup>1</sup> 2,139
経常費用	55,679	41,292
資金調達費用	5,118	3,504
(うち預金利息)	2,231	1,833
役務取引等費用	4,032	4,167
その他業務費用	13,985	4,962
営業経費	<sup>2</sup> 27,967	<sup>2</sup> 27,823
その他経常費用	<sup>3</sup> 4,575	<sup>3</sup> 834
経常利益	16,250	19,227
特別利益	0	2
特別損失	54	34
税引前中間純利益	16,196	19,195
法人税、住民税及び事業税	3,146	5,561
法人税等調整額	2,697	924
法人税等合計	5,844	6,485
中間純利益	10,352	12,709

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	141,604	16,762	198,520
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	141,604	16,762	198,520
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,859	1,859
別途積立金の積立						13,000	13,000	-
中間純利益							10,352	10,352
自己株式の取得								
自己株式の処分							20	20
土地再評価差額金 の取崩								-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	13,000	4,528	8,471
当中間期末残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	154,604	12,234	206,991

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,191	281,537	25,796	1,874	26,132	50,054	241	331,834
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,191	281,537	25,796	1,874	26,132	50,054	241	331,834
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,859						1,859
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		10,352						10,352
自己株式の取得	5	5						5
自己株式の処分	271	250						250
土地再評価差額金 の取崩		-						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			548	291	0	838	9	829
当中間期変動額合計	265	8,737	548	291	0	838	9	9,567
当中間期末残高	1,925	290,275	26,344	1,583	26,131	50,893	232	341,401

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	154,604	22,253	217,010
会計方針の変更による累積的影響額							2,534	2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	154,604	19,718	214,475
当中間期変動額								
剰余金の配当							2,794	2,794
別途積立金の積立						16,000	16,000	-
中間純利益							12,709	12,709
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	13	13	-	16,000	6,064	9,935
当中間期末残高	54,573	30,634	13	30,647	40,153	170,604	13,654	224,411

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,740	300,478	26,108	1,447	26,040	50,701	287	351,468
会計方針の変更による累積的影響額		2,534						2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,740	297,943	26,108	1,447	26,040	50,701	287	348,933
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,794						2,794
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		12,709						12,709
自己株式の取得	10	10						10
自己株式の処分	223	236						236
土地再評価差額金の取崩		20						20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			11,404	180	20	11,564	25	11,589
当中間期変動額合計	212	10,161	11,404	180	20	11,564	25	21,750
当中間期末残高	1,528	308,104	37,513	1,267	26,020	62,265	312	370,683

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22～50年

その他 : 3～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,194百万円(前事業年度末は29,629百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異 : 平成13年度において一括繰上費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が3,960百万円減少し、繰越利益剰余金が2,534百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ214百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が3円85銭減少し、1株当たり中間純利益金額が0円22銭増加、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が0円22銭増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)について、当中間会計期間から適用しておりますが、本実務対応報告第20項の定める経過的な取扱いに従って、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	13,954百万円	13,254百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,700百万円	1,328百万円
延滞債権額	54,303百万円	60,087百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,534百万円	2,248百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,350百万円	20,226百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	90,888百万円	83,891百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	26,582百万円	24,119百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	483,592百万円	464,169百万円
その他資産	18百万円	18百万円
計	483,610百万円	464,187百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,495百万円	1,492百万円
売現先勘定	百万円	2,262百万円
債券貸借取引受入担保金	192,120百万円	181,034百万円
借入金	25,010百万円	77,163百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	64,599百万円	64,657百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	2,405百万円	2,745百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	4百万円	8百万円

- 8 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
処分せず自己保有している有価証券	百万円	3,561百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,445,307百万円	1,501,905百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,386,120百万円	1,434,590百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	53,000百万円	46,000百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	35,072百万円	35,397百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,048百万円	921百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	959百万円	939百万円
無形固定資産	1,124百万円	1,031百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却損	491百万円	151百万円
貸出債権売却等による損失	913百万円	33百万円
貸出金償却	2,518百万円	百万円
株式等償却	0百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	1,309	608
関連会社株式	12,645	12,645
合計	13,954	13,254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,486百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

(注) 中間配当金額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。これはE S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

##### 信託財産残高表

科目	資産			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,432	97.79	35,691	97.80
有形固定資産	629	2.02	629	1.73
銀行勘定貸	58	0.19	72	0.20
現金預け金			100	0.27
合計	31,120	100.00	36,493	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,406	97.71	35,779	98.04
包括信託	713	2.29	714	1.96
合計	31,120	100.00	36,493	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

2. 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 崎 更 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柿 沼 幸 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。